平成２４年（フ）第３７号
長崎県松浦市福島町塩浜免2261番地２
破産者　川浪産業有限会社
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２６年（フ）第３６号
福島県いわき市内郷高坂町大町55番地
破産者　有限会社エースファッション
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所いわき支部

平成２７年（フ）第５８号
金沢市諸江町11番１号、商業登記簿上の本店所在地金沢市割出町267番地３
破産者　株式会社ナガオ
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第７８７２号
大阪府茨木市横江２丁目１番12号
破産者　株式会社オーエム
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第５７号
大阪府泉北郡忠岡町高月南３丁目１番７号、開始決定時の住所兵庫県豊岡市妙楽寺101番地の１
破産者　河本和茂こと　河　　龍歓
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２６年（フ）第３９号
京都府福知山市字長田431番地の１　アーク201号、破産手続開始決定時の住所京都府福知山市昭和町７番地
破産者　大槻　浩二
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２５年（フ）第５４号
岩手県花巻市二枚橋町大通り２丁目18―２ショートステイいいね　内、開始決定時の住所岩手県花巻市矢沢第８地割241番地１
破産者　二見　修司
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２６年（フ）第９１号
岩手県北上市和賀町岩沢８地割13番地
破産者　高橋タキ子
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２６年（フ）第５６号
群馬県高崎市新町1277番地７　マロンハイツＢ―201号室、住民票上の住所群馬県みどり市笠懸町阿左美1063番地１
破産者　飯島　治朗
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所桐生支部

平成２６年（フ）第３９１６号
大阪府東大阪市四条町17番20号
破産者　藤井　保宏
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８号
広島県安芸高田市向原町坂5173番地
破産者　新田　　巧
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２６年（フ）第１２３１号
福岡県筑紫野市紫５丁目14番６号　ハミング紫101号
破産者　若本　　仁
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５９２号
福岡市博多区西月隈３丁目８番47―401号
破産者　緒方　善治
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第４２号
長崎県松浦市福島町塩浜免2261番地２
破産者　川浪　良子
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２６年（フ）第３１９号
沖縄県那覇市安里２丁目７番14―602号ローズマンション安里
破産者　金城　一彦
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第１４５５号
横浜市瀬谷区橋戸３丁目９番地２　202号
破産者　矢部　　樹
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４０号
長野県松本市金山町54番地、開始決定時の住所滋賀県近江八幡市丸の内町３番地21
破産者　渡邉　玉江
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部